

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌
平成22年9月号(隔月発行・通算第55号)
責任者 広報広聴対策官室
Tel 048-600-1324

政策広報

関東地方整備局

第55号

関東の窓

目次

国土交通本省の動き

- 1 「建設業取引適正化推進月間」の創設について
- 2 「新たな PPP/PFI 事業」提案募集について
- 3 再生砕石に混入するアスベスト対策について
- 4 平成22年度「住生活月間」の実施について

関東地方整備局の動き

- 1 関東「道の駅」新たに3箇所登録へ
- 2 平成23年度 国土交通省関係予算概算要求に係る関東地方整備局所管事業について
- 3 「建設資材対策関東地方連絡会」の設立について

地域の動き

待望の『梓川スマートインターチェンジ』、今秋供用開始
松本市建設部 幹線道路課
安曇野市都市建設部 監理課

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。
どしどしお寄せ下さい。

あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、下記のアドレスまでご連絡下さい。

[e-mail:kantonomado@ktr.mlit.go.jp](mailto:kantonomado@ktr.mlit.go.jp)

事務局 国土交通省関東地方整備局

総務部	総務企画官	園部 由久	TEL:048-600-1324	FAX:048-600-1369
企画部	企画課建設専門官	永江浩一郎	TEL:048-600-1329	FAX:048-600-1372

国土交通本省の動き

1. 「建設業取引適正化推進月間」の創設について

「建設業取引適正化推進月間」を創設しましたので、お知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/common/000121360.pdf>

2. 「新たな PPP/PFI 事業」提案募集について

国土交通省では、国土交通省成長戦略（平成 22 年 5 月 17 日策定）を受け、厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の新規投資及び維持管理を着実に進めていくため、従来の PFI 制度に基づく事業を拡大するとともに、新たな PPP/PFI 制度の構築と具体的な案件形成を推進します。

そのため、今般、別添のとおり「新たな PPP/PFI 事業」の提案募集をいたします。

本提案募集は、新たな PPP/PFI 事業の案件形成を支援するために、広く地方公共団体・民間事業者等から事業提案を募集し、事業提案者とともに制度的な課題と対応策等について検討し、案件の熟度を高めようとするものです。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo08_hh_000029.html

3. 再生砕石に混入するアスベスト対策について

国土交通省、環境省及び厚生労働省の三省では、再生砕石へのアスベスト含有建材の混入防止の徹底について、対応等を行いましたので、その内容についてお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo20_hh_000013.html

4. 平成 22 年度「住生活月間」の実施について

目的及び意義

本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会が到来する中、現在及び将来における国民の豊かな住生活の実現を目指して「住生活基本法」（平成 18 年法律第 61 号）が制定されるとともに、同法に基づき「住生活基本計画（全国計画）」（平成 18 年 9 月 16 日閣議決定）が策定されたところです。

住生活基本法の目的とする国民の豊かな住生活を実現するためには、国・地方公共団体、民間事業者、居住者等の様々な主体が相互に連携・協力することが必要です。

また、国民一人ひとりが住宅の品質・性能やその維持管理、リフォーム等に関する必要な知識を有し、市場において適切な選択を行うとともに、地域における良好な居住環境の形成に関して積極的な役割を果たしていくことが求められます。

住生活に関連する啓発活動としては、建設省（現、国土交通省）の主唱により、平成元年から毎年10月を「住宅月間」と定め、関係団体が参加した実行委員会を中心に各種行事を実施してきたところです。

なお、平成19年度には、前述の「住生活基本法」の制定及び「住生活基本計画（全国計画）」の趣旨を踏まえ、「住宅月間」の名称を「住生活月間」に改め、より広範な関係機関・団体の参加の下に総合的な啓発活動を展開しました。

今年度も国民の豊かな住生活の実現を図るため「住生活月間」を実施し、シンポジウム、住宅フェア等を通じて、国民に住生活の向上に役立つ様々な情報を提供いたします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000043.html

関東地方整備局の動き

1. 関東「道の駅」新たに3箇所登録へ

「道の駅」は、誰もが気軽に休憩でき、その地域の特産品や文化にふれたり、地域住民との交流の場となる施設です。

平成5年2月23日「道の駅」の登録・案内制度が創設されて以来、関東地方整備局管内で133箇所（茨城県9箇所、栃木県17箇所、群馬県20箇所、埼玉県18箇所、千葉県21箇所、東京都1箇所、神奈川県2箇所、山梨県17箇所、長野県28箇所）、全国で936箇所の「道の駅」が現在までに登録されています。

そして、地域の魅力あふれる3箇所が新たに仲間入りします。

今回の登録において、関東地方整備局管内で以下の3箇所が登録されました。

- ・ 栃木県下野市道の駅「しもつけ」
- ・ 栃木県矢板市道の駅「やいた」
- ・ 群馬県前橋市道の駅「赤城の恵」

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000067.html

2. 平成23年度 国土交通省関係予算概算要求に係る関東地方整備局所管事業について

基本方針

関東地方整備局では、世界経済をリードする関東地方の基盤強化を目指し、国土交通省成長戦略の実現に向けた事業の推進、真に必要な社会資本の着実な整備に重点を置いて「選択と集中」を徹底することで、限られた予算で最大限の効果の発現を図ります。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000075.html

3. 「建設資材対策関東地方連絡会」の設立について

関東地方整備局と管内の各都県等公共事業発注機関、建設業者団体及び資材業者団体は、建設資材について、相互に情報交換等を行うことによりその安定的確保等を図り、もって公共事業の円滑な執行に寄与することを目的として、「建設資材対策関東地方連絡会」を設立します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000081.html

待望の『梓川スマートインターチェンジ』、今秋供用開始

松本市建設部 幹線道路課
安曇野市都市建設部 監理課

1 地域の概要

梓川スマートインターチェンジ（スマートIC（*1））の整備が進められている梓川SA（サービスエリア）は、長野自動車道の松本ICと豊科ICのほぼ中間に位置し、一級河川梓川を挟んで上り線が安曇野市、下り線が松本市にあります。

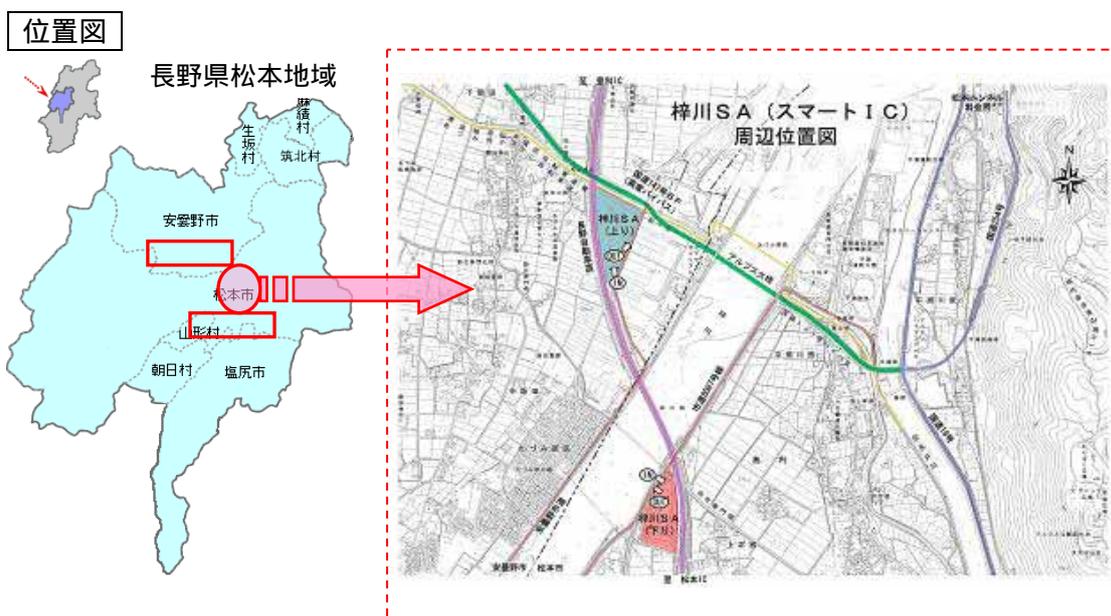
松本市は、長野県のほぼ中央に位置しており、江戸時代には松本藩の城下町として栄え、明治40年5月1日に市制を施行し、その後、近隣の村との合併を経て現在の市域が形成され、平成19年には市制施行100周年を迎えました。

古くから学問を尊ぶ進取の気質あふれる『学都松本』、アルプスの大自然を擁し、多くのアルピニストを迎える『岳都松本』、そして、バイオリンの調べやサイトウ・キネン・フェスティバル松本など、美しい旋律が流れる『楽都松本』。「『三ガク都』まつもと」～学都・岳都・楽都～と呼ばれています。

安曇野市は、松本市の北西に位置し、平成17年10月1日に、豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町の5町村が合併して誕生しました。

安曇野は北アルプスの麓に広がる複合扇状地であって、多くの歴史的用水により、県内有数の米どころとして知られ、山麓地域ではりんご栽培が盛んで、扇状地の扇端部には、安曇野わさび田湧水群があり、ワサビ栽培や虹鱒、信州サーモンの養殖が行われています。

1 スマートICとは、ETC車専用のIC（インターチェンジ）です



2 スマートIC設置への経緯と取り組み

長野自動車道の松本IC及び豊科ICの周辺では、以前より慢性的な交通渋滞があり、特に通勤時間帯や行楽シーズンの交通渋滞は、周辺住民の生活にも多大な影響を及ぼしていました。

梓川SAへのスマートIC設置は、松本・豊科両インターチェンジを利用している交通量を分散し、周辺の渋滞緩和が図られることや、梓川SA（上り線）に隣接するあづみ野産業団地からの要望もあり、平成16年に当時の豊科町（現安曇野市）において社会実験候補箇所の登録に向け検討されましたが、当時は、上り線と下り線とを結ぶ国道147号（高家バイパス）が事業中であったことから、一体的な利用が困難な状況であったため、計画を取り止めたという経過があります。

松本市と安曇野市は、これまでも中信地区の中心都市として産業、経済、文化等の各方面において古くから深いつながりを持ってきましたが、平成19年7月に国道147号の「アルプス大橋」が完成し、全線供用開始となると、地域間の交流は更に促進されることとなりました。

そこで、これを契機に、より使い易い高速道路利用環境を整備するとともに、周辺地域の生活、経済の活性化を図ることを目指し、両市が連携をし、再び、梓川SAへのスマートICの実現に向けて取り組むこととなりました。平成19年7月に、両市とこの取り組みに賛同いただいた団体とで「梓川SAスマートIC社会実験研究会」を設立し、社会実験の実施に向けた検討、準備を進めることとなりました。

「研究会」設立後は、「スマートIC社会実験」の事業採択に向けて、長野国道事務所、長野県、中日本高速道路株式会社八王子支社や長野県警交通規制課、高速道路交通警察隊、所轄警察署等の関係機関との協議を重ねてきました。この間、「社会実験制度の廃止」、「高速道路利便増進事業の新設」などの社会状況の変化もありましたが、ようやく、本年秋に『梓川スマートIC』の供用開始を迎えることとなりました。



国道19号の交通渋滞（松本市内）



松本と安曇野をつなぐ『アルプス大橋』

3 期待される整備効果

梓川スマートICの供用開始により交通網のネットワーク化が図られることから、長野自動車道の有効利用が向上し、この地域の商工業の発展や観光資源などのネットワーク化の確立などに大きく役立つものと考えられています。

特に梓川スマートＩＣと隣接する国道 147 号は国道 19 号及び国道 254 号に接続しており、松本ＩＣ・豊科ＩＣ周辺の道路及び国道 19 号の渋滞緩和に寄与するとともに、上田・佐久などの東信方面との人的・物的交流を促進するものと考えられています。

また、自然豊かな松本・安曇野地域にあって、県内第 1 位の製造品出荷額等(*2)を誇る安曇野市と同第 3 位の松本市の工業関係者からは、流通のスピード化や効率化、輸送コストの削減に大きな期待を寄せられています。

このほかにも、長野県立こども病院や信州大学医学部附属病院へのアクセス時間も既存のＩＣを利用するのに比べ、およそ 10 分の短縮(*3)が見込まれることから、救急医療サービスの向上への期待も高まっています。

更に、長野自動車道は国道 19 号と同じく長野県地域防災計画において緊急交通路交通規制対象道路となっており、急峻な山と河川との間を通る国道 19 号が被災する可能性が危惧されるなかで長野自動車道へのアクセスが向上することは、地域住民の安全・安心を確保する上でも大変重要な意味を持っています。

2 平成 20 年工業統計調査による

3 想定されるルートの試験走行による試算

整備が進む『梓川スマートＩＣ』

[松本市側]



梓川 S A (下り線)

[安曇野市側]



梓川 S A (上り線)



接続する市道 8 0 8 7 号線



接続する市道豊科 1 級 2 号線

4 おわりに

梓川スマートICの供用開始は、両市にとって長年の悲願です。今秋の供用開始によりこの地域が産業・経済において活性化し、発展していくことに大きな期待を寄せているところです。

来春4月から放送予定のNHK朝の連続テレビ小説「おひさま」の舞台として安曇野・松本が選ばれたという、明るいニュースも飛び込んできました。

当地には上高地、国宝松本城、碌山美術館、観光わさび農場など数多くの見どころがありますので、大勢の皆様にご利用いただき、松本・安曇野にお越しただければ幸いです。



国宝松本城とアルプス



安曇野の田園風景



上高地・新緑の穂高岳と河童橋



紅葉が映える碌山美術館



サイトウ・キネン・フェスティバル松本



豊かな湧き水で育つわさび